

猿払村温暖化対策ニュース

第24号

発行日：平成28年6月15日

発行元：役場住民課

猿払村地球温暖化対策地域協議会を開催しました

平成28年度第1回地域協議会を平成28年6月2日に開催しました。

《平成28年度の主な事業予定》

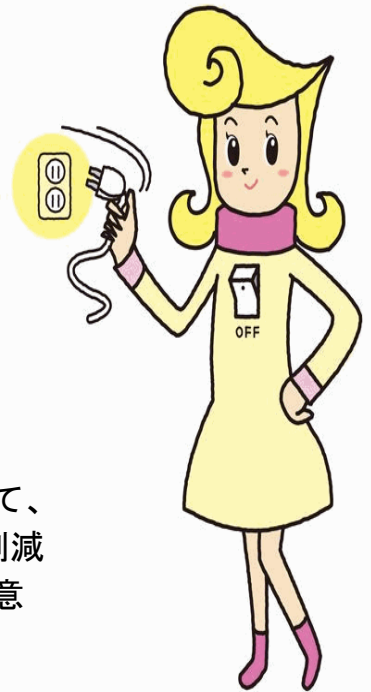
①エコ運転啓発事業（事業所訪問）

家族旅行等でマイカー運転をする時の「エコ運転」の実践や「マイカー通勤の自粛」について、協力依頼し地域全体で温室効果ガス排出量の削減を図るとともに地球温暖化防止に対する意識の啓発を推進する。

7月4日・7月5日に事業所を訪問する予定です。

②家（ウチ）エコ診断事業

各家庭のエネルギー消費量やその使用形態について、省エネ診断を行い、現状の光熱費や排出しているCO₂を削減するための改善策を示すことにより、家庭における環境意識の向上を図る。



③エコ（省エネ）診断事業

工場及び事業所のエネルギー消費量やその使用形態について、省エネ診断を行い、現状の光熱費や排出しているCO₂を削減するための改善策を示すことにより、事業所としての環境意識の向上を図る。

④地球温暖化防止標語募集

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出抑制を家庭や学校など地域ぐるみで取り組むため、その一環として小中学生を対象にした地球温暖化防止に関する啓発標語の募集を行い、その標語を通して多くの人たちに環境問題の関心や意識の高揚を図るとともに、小中学生に対する環境教育の普及・促進を図る。

猿払村新エネ・省エネ設備等導入促進補助金制度を利用しませんか？

村内の新エネ・省エネ設備等の普及促進を図り、低炭素社会構築に向けた環境にやさしいまちづくりに寄与することを目的に、村内の一般住宅及び事業所に新エネ・省エネ設備等を設置しようとする方に対して、その費用の一部を補助します。
平成28年度予算額 1,800千円

○対象となる設備及び補助金の額

- | | | |
|---------------|------|---|
| 1 太陽光発電設備設置 | 補助金額 | 上限35万円（細かな基準があります） |
| 2 省エネ給湯機設備設置 | 補助金額 | 対象経費の6分の1 上限10万円 |
| 3 LED照明設備購入 | 補助金額 | 対象経費の2分の1
一般住宅：上限2万5千円 下限1万円
事業所：上限10万円 下限5万円 |
| 4 木質系燃料ストーブ購入 | 補助金額 | 対象経費の2分の1 上限5万円（1台限り） |

※細かな規定がありますので、詳しくは役場住民課生活環境係にお尋ねください（電話2-3133）

家庭版家(ウチ)エコ診断

受診者募集します！

《診断事業の目的》

本診断事業は、各家庭のエネルギー消費量やその使用形態について、エコ（省エネ）診断を行い、現状の光熱費やCO₂を削減するための改善策を示すことにより、より具体的な環境意識やCO₂削減に向けた取組意識の向上を図ることを目的とします。

募	集	要	領
公募期間	平成28年7月1日（金）～平成28年7月29日（金）		
対象者	村内一般家庭		
募集数	3カ所程度		
申込方法	直接、役場住民課 生活環境係まで（電話2-3133）		
決定方法	申込の先着順により決定させていただきます。		
診断者	省エネ診断専門員が診断 ※北海道省エネ・新エネ人材バンク登録者		
診断期間	8月～11月		
診断結果	随時受診者宅に報告いたします。		
診断内容	使用エネルギーの現状を示し、エコにも家計にもプラスとなる提案をします。		
	診断書を作成し、報告いたします。		
	必要に応じ、国等の補助など、お得な仕組みを組合せて提示します。		
受診費用	受診に伴う費用はかかりません。（村が負担します。）		
その他	診断は、直接受診者宅に診断員が訪問して行います。		
	所要時間は、1時間～2時間程度となります。		
	診断の日時・曜日等は都合の良い日で調整可能です。		